

(証券コード：6287)
平成25年5月30日

株主各位

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
サトーホールディングス株式会社
代表取締役 松山 一雄
(連絡先) 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
サトーホールディングス株式会社
法務・総務室

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができません。株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、平成25年6月20日（木曜日）までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番2号
東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト
地下1階 東京ミッドタウン・ホールA
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
- 第4号議案 取締役11名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となります。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ
(<http://www.sato.co.jp/ir/stockholder/shareholders/index.html>)に掲載いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I. サトーグループ(企業集団)の現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、欧州経済の停滞や、中国を始めとするアジア地域での景気低迷に改善が見られないまま厳しい状況で推移いたしました。国内においては、企業の生産活動や個人消費は緩かに回復傾向を見せましたが、世界経済減速の影響もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度を起点とする新たな中期経営計画(平成26年度まで)を策定し、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標に掲げ、以下の諸施策を実行に移し企業体質の強化を推進しております。

- ① 事業部制の成功を国別に移植
- ② 新興国成長市場の開拓
- ③ 高収益サプライ事業の確立
- ④ 収益力強化(事業、用途、製品、コスト)
- ⑤ 全体最適化(IT、SCM、財務、人財育成)
- ⑥ 環境保全ビジネスの本業化

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は87,256百万円(前期比108.3%)、営業利益5,452百万円(同117.2%)、経常利益5,429百万円(同130.2%)、当期純利益2,726百万円(同139.6%)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(a) 日本

市場別に組織した営業の各事業部がその専門性を活かし、顧客ニーズを捉えた積極的な提案を行ってまいりました。第3四半期連結会計期間においては、製造業、小売業における設備投資需要の低迷もあり、電子プリンタを中心とするメカトロ製品の販売に一時的な減速傾向が見られましたが、第4四半期連結会計期間には回復に転じるなど、総じて堅調に推移いたしました。一方、サプライ製品については、消費活動全般が回復するにはまだ時間を要する状況にありますが、着実に顧客深耕が進んだことにより、当連結会計年度においても過去最高の売上高を更新しております。東日本大震災以降に見られる二社購買の動きや価格競争の影響を受けましたが、今後一層、コストダウンへの取り組みを強化するとともに、成長市場の開拓や用途提案による新たな需要開拓を進め、事業拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は64,883百万円(前期比104.7%)、営業利益4,737百万円(同110.2%)となりました。

(b) 米州

北米市場においては、大手運送業向けやメディカル市場向けにプリンタ需要があったほか、OEM向け食材の消費期限管理システム商談や、アパレル向けラベル・タグの印字受託事業が活発化するなど売上の回復傾向が顕著なものとなりました。また、南米市場においては、平成24年3月に買収したシール・ラベル製品の製造販売を手掛けるACHERNAR社(アルゼンチン)が業績に寄与いたしました。

これらの取り組みにより、売上高は7,348百万円(前期比125.1%)、営業利益346百万円(同248.7%)となりました。

(c) 欧州

欧州債務危機問題による経済活動の低迷の影響を受け売上が伸び悩んだことで、損益の回復は緩慢なものに留まりました。このような環境の中、ドイツでは大手百貨店向けに値下管理商談の成約、英国では大手運輸、小売チェーン向けにラベル商談が成約するなど、販路開拓の成果が出てまいりました。これら、シール・ラベル製品の事業拡大に合わせる形で印刷設備の更新、増強を進めており、安定的な事業基盤の確立と収益力向上への施策を強化しております。

これらの取り組みにより、売上高は5,515百万円(前期比95.3%)、営業損失213百万円(前期は営業損失257百万円)となりました。

(d) アジア・オセアニア

アジア各国で製造業、大手流通業、公共プロジェクトへの需要開拓への取り組みを行うとともに、日本からの支援を一層強化するなど、積極的な営業活動を展開しております。中国に引き続き、タイ、ベトナム、インドネシアを日本直轄として国内事業との連携を強化するなど、成長市場の需要を取り込む施策を実施しております。また、平成24年1月に買収したARGOX社(台湾)との連携を通じ、相互の販売チャネルを活用した製品供給を開始するなど、新興国市場開拓のスピードを上げ競争優位性を確立してまいります。なお、第3四半期連結会計期間では、中国経済の減速と領土問題等の影響による売上減少がありましたが、第4四半期連結会計期間には着実に改善してまいりました。

これらの取り組みにより、売上高は9,508百万円(前期比138.0%)、営業利益565百万円(同110.5%)となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3,059百万円となりました。その主なものは、印刷機等製造設備及び電子プリンタ用金型の購入によるものであります。その他、製品ソフト及び災害対策システム構築に係る投資を実施しております。

② 資金調達の状況

当社グループは、平成25年3月31日現在で総額4,996百万円の借入れを行っており、その主なものは、当社の株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ2,517百万円及び株式会社三井住友銀行からの借入れ1,000百万円であります。

なお、当社は平成24年4月13日付で2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額50億円の資金調達を行いました。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の推移

サトーグループの財産及び損益の推移

区 分	第 60 期 (平成22年 3 月期)	第 61 期 (平成23年 3 月期)	第 62 期 (平成24年 3 月期)	第 63 期 (当連結会計年度 (平成25年 3 月期))
売 上 高(百万円)	74,917	78,368	80,536	87,256
当 期 純 利 益(百万円)	781	503	1,953	2,726
1 株当たり当期純利益 (円)	25円95銭	16円71銭	64円87銭	90円56銭
総 資 産(百万円)	64,203	66,134	74,830	77,521
純 資 産(百万円)	35,985	34,929	36,172	40,205

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

5. 対処すべき課題

(1) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、売上高及び売上高営業利益率、自己資本利益率 (ROE) を重視し、これらの指標につきましては株主価値を高めていく際のベンチマークと認識しております。

平成24年度を起点とする新たな中期経営計画では、平成26年度までに連結売上高 1,000 億円以上（海外売上高比率30%以上）、連結営業利益率 8 % 以上、自己資本利益率10%以上を達成すべき経営指標としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「中期経営計画」（平成26年度まで）では、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に掲げ、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標としております。

主要施策として、次の 6 項目に取り組んでおります。

- ① 日本の事業部制の成功を国別に移植
- ② 新興国成長市場の開拓
- ③ 高収益サプライ事業の確立
- ④ 収益力強化（事業、用途、製品、コスト）
- ⑤ 全体最適化（IT、SCM、財務、人財育成）
- ⑥ 環境保全ビジネスの本業化

6. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

サトーグループの主要な事業内容は、次の製品の製造、販売であります。

事業内容	主 要 製 品
メカトロ製品事業	電子プリンタ ラベリングロボット オートラベラー 一段型ハンドラベラー 多段型ハンドラベラー ソフトウェア 保守サービス
サプライ製品事業	ICタグ・ラベル シール ラベル タグ チケット リボン MCカード

7. 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
-----	------------------

② 国内子会社

株式会社サトー	東京事業部（東京都目黒区） 大宮支社（さいたま市大宮区） 名古屋支社（名古屋市西区） 関西事業部（大阪府吹田市） 福岡支社（福岡市東区）
サトーマカトロニクス株式会社	北上工場（岩手県北上市）
サトーテクノラボ株式会社	北上工場（岩手県北上市） ビジネスプラザ（さいたま市大宮区）
サトープリンティング株式会社	北上工場（岩手県北上市） 長岡事業所（新潟県長岡市） 名古屋事業所（名古屋市西区） 大阪事業所（大阪府吹田市） 福岡事業所（福岡市東区）
サトーシステムサポート株式会社	仙台サポートセンター（仙台市泉区） 東京サポートセンター（東京都目黒区） 大宮サポートセンター（さいたま市大宮区） 名古屋サポートセンター（名古屋市西区） 大阪サポートセンター（大阪府吹田市） 広島サポートセンター（広島市安佐南区） 福岡サポートセンター（福岡市東区）
サトーロジスティクス株式会社	東日本物流センター（埼玉県加須市） 西日本物流センター（奈良県大和郡山市）

③ 海外事業所

米	州	SATO AMERICA, INC.
欧	州	SATO UK LTD. SATO GERMANY GmbH
ア オ	ジ セ ア ニ ア	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. ARGOX INFORMATION CO., LTD.

8. 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

地 域 セ グ メ ン ト		使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
日	本	1,741名	60名減
米	州	313名	9名減
欧	州	303名	18名減
ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア		1,805名	179名増
合	計	4,162名	92名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
131名	42名増	40.5歳	10.8年

（注） 1. 使用人数は就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。なお、嘱託社員、契約社員1名は含まれておりません。

2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。

9. 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシアリンギット 48,500,000	100%	電子プリンタの製造
SATO VIETNAM CO., LTD.	米ドル 12,000,000	100%	電子プリンタ及びハンドラベラーの製造
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	米ドル 28,075,000	100%	米州事業の統括
SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.	ユーロ 18,500,000	100%	欧州事業の統括
SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 480,000	100%	アジア・オセアニア事業の統括
SATO AMERICA, INC.	米ドル 27,675,000	100% (100)%	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO UK LTD.	英ポンド 10,801,500 米ドル 1	100%	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO GERMANY GmbH	ユーロ 25,000	100%	電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポールドル 8,150,000	100%	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売
SATO SHANGHAI CO., LTD.	中国元 10,345,935	100%	電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	台湾ドル 480,000,000	100%	電子プリンタ等の製造、販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 サ ト ー	円 4,000,000,000	100%	電子プリンタ、ハンドラベラー及び サプライ製品の販売
サ ト ー シ ス テ ム サ ポ ー ト 株 式 会 社	円 50,000,000	100%	電子プリンタ等の保守サービス
サ ト ー メ カ ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	円 200,000,000	100%	電子プリンタ、ハンドラベラー等の 製造
サ ト ー テ ク ノ ラ ボ 株 式 会 社	円 10,000,000	100%	電子プリンタ、ハンドラベラー等の 開発、設計
サ ト ー プ リ ン テ ィ ン グ 株 式 会 社	円 300,000,000	100%	サプライ製品の製造

- (注) 1. 出資比率欄の()内は地域統括会社の保有分を示しております。
2. 連結子会社は、上記の重要な子会社16社を含め53社であります。
3. 平成25年4月1日付にてサトーマカトロニクス株式会社を承継会社、サトーテクノラボ株式会社を消滅会社とした吸収合併を行いました。この合併に伴い、サトーマカトロニクス株式会社は商号をサトーテクノロジー株式会社に変更しております。

10. 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,517百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000百万円

Ⅱ. 会社の現況（平成25年3月31日現在）

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数
- 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数
- 32,001,169株
- ③ 株主数
- 12,663名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団	3,786,200株	12.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,375,700株	7.89%
サトー社員持株会	1,623,500株	5.39%
株式会社アリーナ	1,354,460株	4.49%
横井美恵子	905,145株	3.00%
佐藤静江	897,470株	2.98%
岩淵真理	853,570株	2.83%
ゴーランドマンサツクス インターナショナル	767,820株	2.55%
ザチェースマンハッタンバンク オブニューヨーク エムニバース カウエル 藤田昌子	696,400株	2.31%
	653,360株	2.16%

(注) 当社は、自己株式1,891,989株を保有しておりますが、上記大株主から控除しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

当事業年度中に発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期円貸建転換社債型新株予約権付社債の概要	
発 行 日	平成24年4月13日
新 株 予 約 権 付 社 債 の 残 高	5,000百万円
新 株 予 約 権 の 総 数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,415,300株
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成24年4月27日から平成29年3月27日まで
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,464円

3. 会社役員の状況（平成25年3月31日現在）

① 取締役及び監査役の状況

氏 名	会 社 に お け る 地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
松 山 一 雄	代 表 取 締 役	執行役員社長兼最高経営責任者
山 田 圭 助	取 締 役	専務執行役員兼株式会社サトー取締役副社長
櫛 田 晃 裕	取 締 役	常務執行役員最高財務責任者
西 田 浩 一	取 締 役	
土 橋 郁 夫	取 締 役	欧州事業担当兼株式会社サトー取締役会長
鳴 海 達 夫	取 締 役	
小 野 隆 彦	取 締 役	国立大学法人東京農工大学客員教授 早稲田大学客員教授
鈴 木 賢	取 締 役	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
山 田 秀 雄	取 締 役	弁護士 山田・尾崎法律事務所所長 太洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
田 中 優 子	取 締 役	法政大学社会学部メディア社会学科教授 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授 法政大学社会学部長
石 黒 清 子	取 締 役	弁護士 野田記念法律事務所パートナー 最高裁判所司法研修所民事弁護教官

氏 名	会 社 に お け る 地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
米 谷 真	常 勤 監 査 役	公認会計士・税理士 公認会計士齊藤栄太郎事務所所長 税理士法人齊藤会計事務所代表社員 監査法人五大代表社員
西 尾 吉 典	監 査 役	
齊 藤 栄 太 郎	監 査 役	
松 田 千 恵 子	監 査 役	首都大学東京社会科学研究科(大学院)教授 首都大学東京都市教養学部教授 エステー株式会社社外取締役 日本ＣＦＯ協会主任研究委員

- (注) 1. 取締役のうち小野隆彦氏、鈴木 賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏、石黒清子氏の5氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち齊藤栄太郎氏、松田千恵子氏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の7氏全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成24年6月22日開催の第62回定時株主総会において山田圭助氏、櫛田晃裕氏は取締役に、松田千恵子氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 平成24年6月22日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、脇 敏博氏は取締役に、犬塚淳氏は監査役を退任いたしました。
6. 平成24年6月22日付をもって、取締役西田浩一氏の担当が代表取締役執行役員会長から取締役に、取締役土橋郁夫氏の担当が副会長から欧州事業担当に変更となりました。
7. 平成25年4月1日付をもって、取締役山田圭助氏の担当が専務執行役員兼株式会社サトー取締役副社長から専務執行役員兼株式会社サトー代表取締役社長に変更となり、取締役西田浩一氏は知的財産担当、取締役鳴海達夫氏は人事担当となりました。
8. 常勤監査役米谷 真氏、監査役齊藤栄太郎氏及び松田千恵子氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役米谷 真氏は、当社の経理部に平成14年7月から平成17年4月まで在籍し、通算2年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事しております。
 - ・監査役齊藤栄太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
 - ・監査役松田千恵子氏は、日本ＣＦＯ協会の主任研究委員を務めております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取 (うち社 締外取 締役)	12名 (5名)	191百万円 (27百万円)
監 (うち社 査外監 査役)	5名 (3名)	32百万円 (8百万円)
合計	17名	224百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか、平成24年6月22日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、平成23年12月27日ならびに同総会終結の時をもって退任した取締役に對し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
 ・取締役2名に對し239百万円

③ 社外役員の状況

イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取 締 役	鈴木 賢	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員
取 締 役	山田 秀雄	山田・尾崎法律事務所所長
取 締 役	石黒 清子	野田記念法律事務所パートナー
監 査 役	齊藤 栄太郎	公認会計士齊藤栄太郎事務所所長 税理士法人齊藤会計事務所代表社員 監査法人五大代表社員

(注) 上記他の法人等は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等及び兼職内容
取締役	鈴木 賢	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 株式会社フォレストホールディングス社外取締役
取締役	山田 秀雄	太洋化学工業株式会社社外監査役 ライオン株式会社社外取締役 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 ヒューリック株式会社社外取締役
監査役	松田 千恵子	エステー株式会社社外取締役

(注) 上記他の法人等は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	小野 隆彦	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、経営者としての幅広い経験と大学教授としての高い見識から発言を行っております。
取締役	鈴木 賢	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
取締役	山田 秀雄	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。
取締役	田中 優子	当期開催の取締役会11回のうち8回に出席し、必要に応じ、大学学部長、大学教授としての高い見識から発言を行っております。
取締役	石黒 清子	当期開催の取締役会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。
監査役	齊藤 栄太郎	当期開催の取締役会11回のうち10回に、また監査役会6回のうち5回に出席し、必要に応じ、公認会計士、税理士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。
監査役	松田 千恵子	平成24年6月就任以降に開催された取締役会9回のうち8回に、また監査役会4回のうち3回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と大学教授としての高い見識から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容
海外子会社の年金制度に関する助言業務を委託しております。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主、社員、社会、会社に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的且つ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり20円とし、中間配当（1株につき17円）を合わせた年間配当金は、1株につき37円とする予定です。前期実績に比較して2円の増配になります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会決議といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するために、以下の10項目からなる基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底を経営の重要課題と認識し、コンプライアンス・ポリシーを定め、体制を強化する。また、職務権限規程に基づき、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

経営の監督体制として、取締役及び監査役の員数に留意するとともに、法令違反行為の未然防止を目的とした通報窓口を設置する。

その他、「三行提報」という当社独自のナレッジマネジメントシステムを活用し、情報の共有化と報告の文化に基づいた全従業員参加型の透明な経営体制を維持・強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に保存管理する。

また、会社情報の正確且つ適時な開示を重視し、開示における社内体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部門として、当社関係部門及びグループ企業の責任者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制を強化する。

当委員会では、リスクの洗い出し、リスクヘッジのための予防策、リスク発生時の対応策を決定する。なお、リスク発生時には、当委員会が危機対策本部となり、復旧計画を統括する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性を確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催する。

また、執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化をはかるとともに、重要な事項については、経営会議による合議制の意思決定を行う。

- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ企業の業務の適正を確保するため、当社各所轄部門において、関係会社管理規程に基づき、グループ企業の状況に応じた必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する体制として、監査室に必要な人員を配備する。引き続き、専門性の高い監査要員の強化をはかる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査室の取締役からの独立性を確保するため、当室に所属する従業員の人事異動については、事前に監査役会と協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査室による監査結果は内部監査規程に基づき、適宜監査役に報告する。また、当社及びグループ企業の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、経営会議に出席し、取締役及び使用人からの業務執行に関する報告を聴取できるとともに、会議の議事録及び重要な決裁書類を閲覧、調査できる体制を確保する。なお、監査役がグループ企業を監査するにあたっては、自由な権限を有する。
- ⑩ 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況
当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応する。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。
反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等からの情報収集につとめる。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備する。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産           | 46,690 | 流 動 負 債           | 27,405 |
| 現 金 及 び 預 金       | 12,577 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 5,180  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 20,942 | 短 期 借 入 金         | 3,954  |
| 有 価 証 券           | 93     | リ ー ス 債 務         | 571    |
| 商 品 及 び 製 品       | 6,632  | 未 払 金             | 13,372 |
| 仕 掛 品             | 190    | 未 払 法 人 税 等       | 478    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,858  | 賞 与 引 当 金         | 173    |
| 未 収 入 金           | 884    | 役 員 賞 与 引 当 金     | 19     |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 1,035  | 製 品 保 証 引 当 金     | 39     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,492  | そ の 他             | 3,615  |
| そ の 他             | 1,069  | 固 定 負 債           | 9,911  |
| 貸 倒 引 当 金         | △86    | 新 株 予 約 権 付 社 債   | 5,000  |
| 固 定 資 産           | 30,831 | 長 期 借 入 金         | 1,041  |
| 有 形 固 定 資 産       | 18,694 | リ ー ス 債 務         | 2,042  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,414  | 退 職 給 付 引 当 金     | 1,324  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,330  | そ の 他             | 502    |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 1,006  | 負 債 合 計           | 37,316 |
| 土 地               | 7,657  | ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 建 設 仮 勘 定         | 286    | 株 主 資 本           | 39,247 |
| 無 形 固 定 資 産       | 6,600  | 資 本 金             | 6,331  |
| の れ ん             | 4,774  | 資 本 剰 余 金         | 5,799  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 954    | 利 益 剰 余 金         | 30,577 |
| 借 地 権             | 187    | 自 己 株 式           | △3,460 |
| そ の 他             | 684    | その他の包括利益累計額       | 821    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,536  | その他有価証券評価差額金      | 0      |
| 投 資 有 価 証 券       | 247    | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 820    |
| 長 期 貸 付 金         | 363    | 少 数 株 主 持 分       | 136    |
| 差 入 保 証 金         | 604    | 純 資 産 合 計         | 40,205 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,109  | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 77,521 |
| そ の 他             | 1,647  |                   |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △436   |                   |        |
| 資 産 合 計           | 77,521 |                   |        |

連結損益計算書

(自 平成24年 4 月 1 日)  
(至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            |        | 金 額 |       |
|----------------|--------|-----|-------|
| 売上高            | 87,256 |     |       |
| 売上原価           | 50,845 |     |       |
| 売上総利益          | 36,410 |     |       |
| 販売費及び一般管理費     | 30,958 |     |       |
| 営業利益           | 5,452  |     |       |
| 営業外収益          |        |     |       |
| 受取利息及び配当金      | 54     |     |       |
| 受仕入割引          | 10     |     |       |
| 受取賃貸料          | 146    |     |       |
| その他の費用         | 100    |     | 311   |
| 営業外費用          |        |     |       |
| 支払利息           | 112    |     |       |
| 為替差損           | 19     |     |       |
| その他            | 202    |     | 334   |
| 経常利益           |        |     | 5,429 |
| 特別利益           |        |     |       |
| 固定資産売却益        | 6      |     |       |
| 投資有価証券売却益      | 0      |     | 6     |
| 特別損失           |        |     |       |
| 事業再編損          | 233    |     |       |
| 固定資産売却損        | 3      |     |       |
| 固定資産除却損        | 78     |     |       |
| 為替換算調整勘定取崩額    | 138    |     | 454   |
| 税金等調整前当期純利益    |        |     | 4,982 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 884    |     |       |
| 法人税等調整額        | 1,364  |     | 2,248 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        |     | 2,733 |
| 少数株主利益         |        |     | 6     |
| 当期純利益          |        |     | 2,726 |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4 月 1 日)  
(至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成24年 4 月 1 日 残高        | 6,331 | 5,799 | 28,904 | △3,459 | 37,575 |
| 連結会計年度中の変動額             |       |       |        |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |       |       | △1,053 |        | △1,053 |
| 当 期 純 利 益               |       |       | 2,726  |        | 2,726  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       |       |        | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計           | —     | —     | 1,672  | △0     | 1,671  |
| 平成25年 3 月31日 残高         | 6,331 | 5,799 | 30,577 | △3,460 | 39,247 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 平成24年 4 月 1 日 残高        | △0                    | △1,412       | △1,412            | 10          | 36,172 |
| 連結会計年度中の変動額             |                       |              |                   |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |              |                   |             | △1,053 |
| 当 期 純 利 益               |                       |              |                   |             | 2,726  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |              |                   |             | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1                     | 2,232        | 2,233             | 126         | 2,360  |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 1                     | 2,232        | 2,233             | 126         | 4,032  |
| 平成25年 3 月31日 残高         | 0                     | 820          | 821               | 136         | 40,205 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 53社

#### ② 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーメカトロニクス株式会社

サトープリンティング株式会社

サトーシステムサポート株式会社

SATO AMERICA,INC.

SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.

ARGOX INFORMATION CO.,LTD.

当連結会計年度において、サトーアドバンス株式会社、SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD.及びPT. SATO NAGATOMIを新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

連結子会社であるSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.は、SATO AMERICA, INC.との合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

連結子会社であるSATO INTERNATIONAL PTE. LTD.及びサトービジネスサービス株式会社は、清算したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSATO SHANGHAI CO.,LTD.、ARGOX INFORMATION CO.,LTD.及び無錫松幸電子有限公司他5社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

（資産の評価基準及び評価方法）

#### ① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

（固定資産の減価償却の方法）

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

（引当金の計上基準）

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年及び13年）による定額法により処理しております。

⑤ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(のれんの償却方法及び償却期間)

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から10年の定額法により償却を行っております。

(その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ① 有形固定資産               | 19,343百万円 |
| ② 投資その他の資産「その他」(投資不動産) | 39百万円     |

### (2) 連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 493百万円 |
|------|--------|

### (3) 財務制限条項

短期借入金のうち、167百万円(1年内返済予定の長期借入金)に対しては、財務制限条項が付されています。

- ① 融資期間中の各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末日の金額、もしくは平成21年3月末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算書上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。

上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。

## 4. 連結損益計算書に関する注記

事業再編損は、事業再編にかかる特別退職金等であり、その内訳は次のとおりであります。

|                    |        |
|--------------------|--------|
| SATO IBERIA S.A.U. | 120百万円 |
| SATO GERMANY GmbH  | 74百万円  |
| その他                | 38百万円  |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

32,001,169株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 541             | 18              | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |
| 平成24年10月26日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式   | 511             | 17              | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 |
| 合 計                       |           | 1,053           |                 |            |            |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成25年6月21日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

a. 配当金の総額

602百万円

b. 1株当たり配当額

20円

c. 基準日

平成25年3月31日

d. 効力発生日

平成25年6月24日

e. 配当原資

利益剰余金

- (3) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 1,891,989株

- (4) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,415,300株

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末において為替予約残高はありません。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、新株予約権付社債は、企業買収資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しています。当社グループのデリバティブ取引は当社財務・経理室及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務・経理室が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、取締役会にて報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（＊1） | 時 価（＊1）  | 差 額     |
|------------------|--------------------|----------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 12,577             | 12,577   | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 20,942             | 20,942   | －       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 198                | 198      | －       |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (5,180)            | (5,180)  | －       |
| (5) 短期借入金        | (3,281)            | (3,281)  | －       |
| (6) 未払金          | (13,372)           | (13,372) | －       |
| (7) 長期借入金（＊2）    | (1,715)            | (1,733)  | (18)    |
| (8) 新株予約権付社債     | (5,000)            | (6,219)  | (1,219) |
| (9) デリバティブ取引     | －                  | －        | －       |

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。主要な変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

## (9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---------------|-----------------|
| 非上場株式         | 26              |
| 関連会社株式        | 24              |
| 非上場新株予約権      | 16              |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 74              |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

## (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

## (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 937        | 1,390 |

（注1） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2） 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

## (1) 1株当たり純資産額

1,330円77銭

## (2) 1株当たり当期純利益金額

90円56銭

# 貸借対照表

(平成25年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産     | 24,390 | 流 動 負 債           | 24,735 |
| 現金及び預金      | 4,353  | 支払手形              | 180    |
| 前払費用        | 101    | 短期借入金             | 3,845  |
| 短期貸付金       | 234    | 1年内返済予定の長期借入金     | 667    |
| 預け金         | 5,447  | リース債務             | 52     |
| 未収入金        | 11,578 | 未払金               | 12,745 |
| 未収還付法人税等    | 1,007  | 預り金               | 7,083  |
| 未収消費税等      | 137    | 債務保証損失引当金         | 150    |
| 繰延税金資産      | 1,246  | その他の              | 9      |
| その他         | 284    | 固 定 負 債           | 7,322  |
| 固 定 資 産     | 44,294 | 新株予約権付社債          | 5,000  |
| 有形固定資産      | 13,271 | 長期借入金             | 1,000  |
| 建築物         | 5,030  | リース債務             | 151    |
| 構築物         | 24     | 退職給付引当金           | 814    |
| 車両運搬具       | 0      | 債務保証損失引当金         | 265    |
| 工具器具及び備品    | 351    | 預り保証金             | 69     |
| 土地          | 7,864  | その他               | 22     |
| 無形固定資産      | 905    | 負 債 合 計           | 32,057 |
| ソフトウェア      | 510    | ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| ソフトウェア仮勘定   | 353    | 株 主 資 本           | 36,626 |
| その他         | 40     | 資本金               | 6,331  |
| 投資その他の資産    | 30,118 | 資本剰余金             | 5,799  |
| 投資有価証券      | 222    | 資本準備金             | 5,789  |
| 関係会社株式      | 24,036 | その他資本剰余金          | 9      |
| 関係会社出資金     | 1,809  | 利益剰余金             | 27,956 |
| 長期貸付金       | 1,246  | 利益準備金             | 474    |
| 破産更生債権等     | 345    | その他利益剰余金          | 27,481 |
| 差入保証金       | 510    | 任意積立金             | 27,325 |
| 繰延税金資産      | 2,996  | 繰越利益剰余金           | 156    |
| その他         | 112    | 自 己 株 式           | △3,460 |
| 貸倒引当金       | △1,161 | 評価・換算差額等          | 0      |
| 資 産 合 計     | 68,685 | その他有価証券評価差額金      | 0      |
|             |        | 純 資 産 合 計         | 36,627 |
|             |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 68,685 |

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4 月 1 日)  
(至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     |       | 金 額 |       |
|-------------------------|-------|-----|-------|
| 営 業 収 益                 |       |     |       |
| グ ル ー プ 運 営 収 入         | 6,395 |     |       |
| 受 取 賃 貸 料 金             | 1,221 |     |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 2,303 |     | 9,921 |
| 売 上 原 価                 |       |     | 292   |
| 売 上 総 利 益               |       |     | 9,628 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       |     | 4,787 |
| 営 業 利 益                 |       |     | 4,841 |
| 営 業 外 収 益               |       |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 58    |     |       |
| 受 取 手 数 料               | 9     |     |       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 10    |     |       |
| そ の 他                   | 11    |     | 90    |
| 営 業 外 費 用               |       |     |       |
| 支 払 利 息                 | 54    |     |       |
| 為 替 差 損                 | 191   |     |       |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 111   |     |       |
| そ の 他                   | 77    |     | 435   |
| 経 常 利 益                 |       |     | 4,496 |
| 特 別 利 益                 |       |     |       |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 93    |     | 93    |
| 特 別 損 失                 |       |     |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3     |     |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 146   |     |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 222   |     |       |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 271   |     | 642   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       |     | 3,947 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △514  |     |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,110 |     | 595   |
| 当 期 純 利 益               |       |     | 3,351 |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4 月 1 日)  
(至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |                |             |           |              |              |             |        |            |
|----------------------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|--------------|--------------|-------------|--------|------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |              |              |             | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|                                        |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |              | 利益剰余金計<br>合 |        |            |
|                                        |         |           |                |             |           | 任 意<br>積 立 金 | 繰越利益剰<br>余 金 |             |        |            |
| 平成24年4月1日 残高                           | 6,331   | 5,789     | 9              | 5,799       | 474       | 27,325       | △2,140       | 25,659      | △3,459 | 34,330     |
| 事業年度中の変動額                              |         |           |                |             |           |              |              |             |        |            |
| 剰余金の配当                                 |         |           |                |             |           |              | △1,053       | △1,053      |        | △1,053     |
| 当 期 純 利 益                              |         |           |                |             |           |              | 3,351        | 3,351       |        | 3,351      |
| 自己株式の取得                                |         |           |                |             |           |              |              |             | △0     | △0         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                |             |           |              |              |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                            | －       | －         | －              | －           | －         | －            | 2,297        | 2,297       | △0     | 2,296      |
| 平成25年3月31日 残高                          | 6,331   | 5,789     | 9              | 5,799       | 474       | 27,325       | 156          | 27,956      | △3,460 | 36,626     |

|                                        | 評価・換算<br>差 額 等   | 純資産合計  |
|----------------------------------------|------------------|--------|
|                                        | その他有価証<br>券評価差額金 |        |
| 平成24年4月1日 残高                           | △0               | 34,329 |
| 事業年度中の変動額                              |                  |        |
| 剰余金の配当                                 |                  | △1,053 |
| 当 期 純 利 益                              |                  | 3,351  |
| 自己株式の取得                                |                  | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | 1                | 1      |
| 事業年度中の変動額合計                            | 1                | 2,297  |
| 平成25年3月31日 残高                          | 0                | 36,627 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当該変更が当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入益」（前事業年度1百万円）は、重要性が増したため、当事業年度から「貸倒引当金戻入益」（当事業年度10百万円）として表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る減価償却累計額
 

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 5,780百万円 |
|--------|----------|
- (2) 保証債務
  - ① 関係会社の銀行借入金に対する保証
 

|                        |        |
|------------------------|--------|
| SATO SHANGHAI CO.,LTD. | 122百万円 |
| その他                    | 95百万円  |
| 計                      | 217百万円 |
  - ② 関係会社の退職給付債務に対する保証
 

|              |          |
|--------------|----------|
| SATO UK LTD. | 1,531百万円 |
|--------------|----------|
- (3) 偶発債務
 

重畳的債務引受による連帯債務

平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 株式会社サトー           | 81百万円    |
| サトーメカトロニクス株式会社    | 175百万円   |
| サトープリンティング株式会社    | 1,086百万円 |
| サトーコミュニケーションズ株式会社 | 2百万円     |
| 計                 | 1,344百万円 |
- (4) 財務制限条項
 

短期借入金のうち、167百万円（1年内返済予定の長期借入金）に対しては、財務制限条項が付されています。

  - ① 融資期間中の各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末日の金額、もしくは平成21年3月末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
  - ② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算書上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。

上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。
- (5) 関係会社に対する金銭債権債務
 

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 17,520百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,059百万円  |
| 短期金銭債務 | 8,711百万円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 営業収益      | 9,787百万円 |
| 諸手数料      | 869百万円   |
| その他の営業取引高 | 5百万円     |

#### ② 営業取引以外の取引による取引高

|                |       |
|----------------|-------|
| 受取利息           | 58百万円 |
| その他の営業取引以外の取引高 | 18百万円 |

### (2) 関係会社清算益の内訳は次のとおりであります。

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| SATO INTERNATIONAL PTE.LTD. | 72百万円 |
| サトービジネスサービス株式会社             | 21百万円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 1,891,989株 |
|------------------------|-----------------|

## 7. 税効果に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

#### ① 流動の部

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 繰越欠損金     | 1,114百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 53百万円    |
| その他       | 95百万円    |
| 繰延税金資産合計  | 1,263百万円 |
| 繰越税金負債    |          |
| その他       | 17百万円    |
| 繰延税金資産純額  | 1,246百万円 |

## ② 固定の部

## 繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰越欠損金        | 1,884百万円 |
| 関係会社株式評価損    | 248百万円   |
| 退職給付引当金      | 293百万円   |
| 貸倒引当金        | 472百万円   |
| 債務保証損失引当金    | 94百万円    |
| 減価償却超過額      | 79百万円    |
| 会社分割による子会社株式 | 190百万円   |
| その他          | 91百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 3,354百万円 |
| 評価性引当額       | △328百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 3,026百万円 |

## 繰延税金負債

|          |          |
|----------|----------|
| その他      | 29百万円    |
| 繰延税金資産純額 | 2,996百万円 |

## ③ 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 38.0%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.3%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △21.9% |
| 住民税均等割               | 0.1%   |
| 外国源泉税                | 2.3%   |
| 評価性引当額の増減            | △4.9%  |
| その他                  | 0.2%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 15.1%  |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種 類 | 会社等の名称          | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事 業 の 内 容                        | 議決権等<br>の 所 有 合 割 | 関連当事者<br>との 関 係                   | 取引の内容                                                                                       | 取引金額<br>(百万円)                               | 科 目                          | 期末残高<br>(百万円)                  |
|-----|-----------------|------------|-------------------|----------------------------------|-------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 子会社 | 株式会社サトー         | 東京都<br>目黒区 | 4,000             | 電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びサプライ製品の販売 | 所有<br>直接<br>100%  | 経営指導<br>の受託<br>資金の預託<br>役員の兼任2名   | 資金の預け入れ<br>(注1)<br>利息の受取<br>(注1)<br>グループ運営収入<br>子会社債務の<br>支払代行<br>(注2)                      | —<br>9<br>3,347<br>6,092                    | 預け金<br><br>未払金<br>未収入金       | 5,348<br><br>445<br>1,835      |
| 子会社 | サトーメカトロニクス株式会社  | 東京都<br>目黒区 | 200               | 電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品の製造         | 所有<br>直接<br>100%  | 経営指導<br>の受託<br>資金の受け入れ<br>役員の兼任1名 | 資金の預り<br>(注1)<br>利息の支払<br>(注1)<br>子会社債務<br>の支払代行<br>(注2)                                    | —<br>1<br>1,157                             | 預り金<br><br>未収入金              | 601<br><br>350                 |
| 子会社 | サトープリンティング株式会社  | 東京都<br>目黒区 | 300               | サプライ製品の製造                        | 所有<br>直接<br>100%  | 経営指導<br>の受託<br>資金の受け入れ<br>役員の兼任1名 | 資金の預り<br>(注1)<br>利息の支払<br>(注1)<br>グループ運営収入<br>子会社債務<br>の支払代行<br>(注2)<br>重畳的債務<br>引受<br>(注3) | —<br>6<br>2,130<br>25,112<br>(保証額)<br>1,086 | 預り金<br><br>未収入金<br>未収入金<br>— | 3,894<br><br>187<br>8,210<br>— |
| 子会社 | サトーシステムサポート株式会社 | 東京都<br>目黒区 | 50                | 電子プリンタ等の保守サービス                   | 所有<br>直接<br>100%  | 経営指導<br>の受託<br>資金の受け入れ<br>役員の兼任1名 | 資金の預り<br>(注1)<br>利息の支払<br>(注1)                                                              | —<br>5                                      | 預り金                          | 1,973                          |

| 種類  | 会社等の名称                     | 住所   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                           | 議決権等<br>の所有割合    | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円)  | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------|------|-------------------|---------------------------------|------------------|---------------|------------------------|----------------|-------|---------------|
| 子会社 | SATO UK LTD.               | イギリス | 1,788             | 電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売 | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品及び販売      | 退職給付債務に対する保証<br>(注4)   | (保証額)<br>1,531 | —     | —             |
| 子会社 | ARGOX INFORMATION CO.,LTD. | 台湾   | 1,234             | メカトロ製品の製造、販売                    | 所有<br>直接<br>100% | 資金の借入         | 資金の借入<br>利息の支払<br>(注5) | 945<br>1       | 短期借入金 | 945           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の預り及び資金の預け入れについては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。
- (注2) 子会社債務の支払代行については仕入・経費等の支払代行を行ったものです。
- (注3) 会社分割によりサトープリンティング株式会社のリース債務1,086百万円に対して、重疊的債務引受を行っております。
- (注4) SATO UK LTD.の退職給付債務に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。
- (注5) 資金の借入については、借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,216円49銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 111円31銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 島 拓 也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 滝 沢 勝 己 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サトーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サトーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

サトーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 米 谷 真 ㊞

監 査 役 西 尾 吉 典 ㊞

監 査 役 齊 藤 栄太郎 ㊞

監 査 役 松 田 千恵子 ㊞

(注) 監査役齊藤栄太郎及び監査役松田千恵子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第63期の期末配当につきましては、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、当期の業績ならびに経営環境を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
配当総額 602,183,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日

この結果、中間配当を含めました年間配当金は、1株につき37円となり、前期実績と比較して2円の増配になります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

- (1) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、「単元未満株式の買増し」の規定を新設するとともに、所要の変更を行うものであります。
- (2) 会社法第329条第2項の定めに基づき補欠の監査役を選任する場合、その選任決議の有効期間ならびに補欠として選任された監査役の任期を定めるため、現行定款第30条について所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                    | 定款変更案                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第9条 (条文省略)<br>(新 設)                                                                                                                                 | 第1条～第9条 (現行どおり)<br>( <u>単元未満株式の買増し</u> )<br>第10条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。 |
| 第10条～第29条 (条文省略)<br>(監査役の任期)<br>第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 | 第11条～第30条 (現行どおり)<br>(監査役の任期)<br>第31条 (現行どおり)<br><br>2 (現行どおり)                                                            |

| 現行定款                               | 定款変更案                                                                                                      |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                              | <u>3 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u>                                 |
| (新 設)                              | <u>4 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期満了までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできない。</u> |
| 第 <u>31</u> 条～第 <u>39</u> 条 (条文省略) | 第 <u>32</u> 条～第 <u>40</u> 条 (現行どおり)                                                                        |

### 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

役員報酬制度を見直し、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額40百万円以内の範囲で割当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役(社外取締役除く)は6名となります。なお、各取締役への支給時期及び配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割当てる理由ならびにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 報酬として新株予約権を割当てる理由

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

#### 2. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数

新株予約権の総数 2,500個を1年間の上限といたします。

目的となる株式の種類及び数 当社普通株式25,000株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、10株とします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

##### (2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

##### (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。

(5) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記(4)の期間内において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、相続による場合を除き原則認めないものといたします。

(7) その他新株予約権の内容

上記(1)から(6)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

(ご参考)

当社は、上記新株予約権の内容と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価値を基準として決定される金額を払込金額として発行する予定であります。

第4号議案 取締役11名選任の件

本總會終結の時をもって、現任取締役11名全員は任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                         | <br>まつやまかずお<br>松山一雄<br>(昭和35年8月20日生) | 平成13年6月 当社入社管理本部人事部部长 (SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.出向)<br>平成16年1月 当社執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.Sales & Marketing Senior Manager<br>平成17年7月 当社常務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.General Manager<br>平成19年7月 当社専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director<br>平成21年6月 当社取締役専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.Managing Director<br>平成21年10月 当社取締役専務執行役員国際営業本部長<br>平成22年7月 当社取締役執行役員副社長国際営業担当兼国際営業本部長<br>平成22年12月 当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者兼国際営業担当<br>平成23年10月 当社代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者 (現任) | 26,802株        |
| <p>(候補者より、株主の皆様へ)</p> <p>サトーグループは企業価値向上のため、「本業で社会貢献する経営」「顧客価値の創造を軸とする経営」「世界で勝つ経営」、そして上場企業として「ROE (自己資本利益率) を重視する経営」を追求しております。</p> <p>これらの実現には短期的な施策や財務テクニックではなく、あくまでも本業の経営努力の積み重ねと人財開発こそが重要と考えております。分社分権化によって次代のリーダー育成を推進しつつ、常にグループ全体最適の経営を心がけてまいります。</p> |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | <br>やま だ けいすけ<br>山田圭助<br>(昭和40年1月24日生)   | 昭和59年 4 月 当社入社<br>平成13年 4 月 当社開発本部開発設計部長<br>平成15年 6 月 当社執行役員開発本部開発設計部長<br>平成17年10月 当社執行役員開発本部長兼開発設計部長<br>平成17年12月 当社常務執行役員開発本部長兼開発設計部長<br>平成23年10月 当社専務執行役員兼サトーテクノラボ株式会社代表取締役社長<br>平成24年 4 月 当社専務執行役員兼株式会社サトー取締役副社長<br>平成24年 6 月 当社取締役専務執行役員兼株式会社サトー取締役副社長<br>平成25年 4 月 当社取締役専務執行役員兼株式会社サトー代表取締役社長（現任）                                                                  | 10,784株           |
|            |                                                                                                                           | (候補者より、株主の皆様へ)<br>サトーグループは、社である「あくなき創造」の精神のもと、小さな変化を積み重ねることで発展してまいりましたが、未来に向けて更なる成長を続けるには、時代の流れにあった変化と「あくなき創造」の精神が大切であります。イノベーションを醸成する企業風土づくり、全社員が元気に明るく、心はずませて仕事ができる環境づくりを心がけ、更なる企業価値向上を目指してまいります。                                                                                                                                                                     |                   |
| 3          | <br>くし だ あきひろ<br>櫛田晃裕<br>(昭和39年11月18日生) | 昭和61年 4 月 当社入社<br>平成12年 4 月 当社管理本部経理部長<br>平成14年 4 月 SATO INTERNATIONAL PTE.<br>LTD.General Manager<br>平成15年 6 月 当社執行役員SATO INTERNATIONAL<br>PTE. LTD.General Manager<br>平成20年 7 月 当社執行役員経営企画本部経理部長<br>平成21年 7 月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長<br>平成22年 7 月 当社執行役員経営企画本部長兼経理部長<br>平成23年 3 月 当社常務執行役員経営企画本部長<br>平成24年 4 月 当社常務執行役員最高財務責任者<br>平成24年 6 月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者<br>(現任) | 15,823株           |
|            |                                                                                                                           | (候補者より、株主の皆様へ)<br>サトーグループは、平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画を確実に実行し、収益性の向上をはかることで、企業価値を高めることに注力してまいります。ROE重視の経営を念頭に業務の効率化による労働生産性の向上につとめてまいります。<br>また、タイムリーディスクロージャーによる、経営の透明性を高めるとともに、積極的なIR活動を通じて、サトーグループをご理解いただく取り組みも継続してまいります。                                                                                                                                  |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | <br>にしだ こういち<br>西田浩一<br>(昭和33年12月10日生)                                                                                                                                                     | 昭和56年 3 月 当社入社<br>平成10年 2 月 当社C S 本部システムサービス部長<br>平成11年 4 月 当社C S 本部長<br>平成13年 6 月 当社取締役C S 本部長<br>平成14年 6 月 当社取締役マレーシア生産担当<br>平成15年 6 月 当社取締役常務執行役員マレーシア生産担当<br>平成17年 6 月 当社取締役専務執行役員海外生産担当<br>平成18年 4 月 当社取締役専務執行役員海外生産・購買担当<br>平成19年 6 月 当社代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者<br>平成23年10月 当社代表取締役執行役員会長<br>平成24年 6 月 当社取締役(現任)               | 36,466株        |
|       | <p>(候補者より、株主の皆様へ)</p> <p>企業として業績向上は基本であり、グループ一丸となって進めております。その中で、私は企業価値と競争力向上に繋がる知的財産活動を主に担当しております。</p> <p>企業価値が持続的に創造されるよう、サトーグループでは“あくなき創造を積み重ね、お客様に喜んでいただき、世界社会に貢献すること”を基本に、株主・社員・社会・会社の四者還元にも配慮して取り組んでまいります。</p>                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 5     | <br>どばしいく お<br>土橋郁夫<br>(昭和30年9月21日生)                                                                                                                                                       | 昭和55年10月 当社入社<br>平成11年 4 月 当社営業本部プリンタ推進部長<br>平成14年 6 月 当社C S 本部長<br>平成15年 6 月 当社常務執行役員営業本部長<br>平成17年 6 月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>平成19年 6 月 当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者(国内事業担当)兼営業本部長<br>平成19年10月 当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者<br>平成23年 6 月 当社取締役会長<br>平成23年10月 当社取締役副会長<br>平成24年 4 月 当社取締役副会長兼欧州事業担当<br>平成24年 6 月 当社取締役兼欧州事業担当兼株式会社サトー取締役会長(現任) | 25,907株        |
|       | <p>(候補者より、株主の皆様へ)</p> <p>サトーグループはグローバル化を推進し、「世界で勝つ経営」を掲げております。</p> <p>当社独自のビジネスモデルであるDCS &amp; Labeling(サトーらしい付加価値提案)により、日本ではすでに自動認識業界No.1の地位を築き、本業による社会貢献を推進しております。</p> <p>欧州における自動認識ソリューション事業の拡大をはかるために、DCS &amp; Labeling提案による顧客価値創造にさらに取り組み、欧州各国におけるNo.1を目指してまいります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                      |  <p>なる み た つ お<br/>鳴海達夫<br/>(昭和27年2月24日生)</p> | <p>平成12年 8 月 当社入社秘書室部長<br/> 平成13年 4 月 当社管理本部人事部長<br/> 平成15年 5 月 当社経営企画本部企画部長<br/> 平成15年 6 月 当社執行役員経営企画本部企画部長<br/> 平成17年10月 当社執行役員経営企画本部長兼企画部長<br/> 平成18年 1 月 当社常務執行役員経営企画本部長<br/> 平成19年 7 月 当社専務執行役員経営企画本部長<br/> 平成20年 6 月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長<br/> 平成21年 7 月 当社取締役（現任）</p> | 21,937株           |
| <p>(候補者より、株主の皆様へ)</p> <p>執行役員を兼務しない取締役として心がけていることは、業務執行状況を的確に把握し、社外取締役の皆様と協力して執行部を支援・監督することです。また、当社が創業以来磨いてきた企業理念を如何に日々の事業活動の中で具現化し、企業価値を高めていくかということに注力しています。現在は主に人事関係のプロジェクトを担当しており、人的生産性が高く、活力あふれる会社創りに取り組んでいます。</p> |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | <br>おの たかひこ<br>小野隆彦<br>(昭和26年9月9日生)                                                                                                                   | 昭和51年 6 月 株式会社小野測器入社<br>昭和58年 3 月 同社取締役営業本部副本部長<br>昭和63年 3 月 同社常務取締役技術本部副本部長<br>平成 2 年 3 月 同社専務取締役技術担当、音響技術研究所長<br>平成 3 年 3 月 同社代表取締役・取締役社長<br>平成11年 6 月 当社取締役（現任）<br>平成14年 4 月 早稲田大学客員教授（現任）<br>平成17年 5 月 東京農工大学副学長・理事<br>平成23年 4 月 東京農工大学客員教授（現任） | 16,242株        |
|       | (役員選任理由)<br>経営者としての幅広い経験と大学教授としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
|       | (候補者より、株主の皆様へ)<br>当社の取締役会議長は各取締役の持ち回りのため、社外取締役も議長となる機会があり、このため取締役会の議論が活発になり、透明性の高い経営が担保されています。<br>私は社外取締役の一人として、常にコンプライアンスと企業ガバナンスを念頭に置いて取締役会に臨むことを心がけています。結果としてこれまで株主が不利益を被る可能性のある議案が採決されたことはありません。これからも会社から独立した立場をつらぬいて経営に臨む所存であります。 |                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | <br>すず き けん<br>鈴木 賢<br>(昭和23年6月11日生) | 昭和49年 2 月 株式会社鈴彦（現 株式会社バイタルネッ<br>ト）入社<br>昭和55年 5 月 同社取締役<br>昭和58年 4 月 サンエス株式会社（現 株式会社バイタルネ<br>ット）常務取締役<br>昭和62年10月 同社専務取締役<br>昭和63年 6 月 同社代表取締役専務<br>平成 2 年 4 月 同社代表取締役副社長<br>平成 6 年 4 月 同社代表取締役社長<br>平成14年 6 月 当社取締役（現任）<br>平成17年 7 月 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執<br>行役員（現任）<br>平成18年 9 月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社<br>外取締役（現任）<br>平成20年10月 株式会社フォレストホールディングス社外取<br>締役（現任）<br>平成21年 4 月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディ<br>ングス代表取締役社長（現任） | 4,377株            |
|            |                                                                                                                       | (役員選任理由)<br>会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
|            |                                                                                                                       | (候補者より、株主の皆様へ)<br>当社は、「新たな価値の創造」と「より豊かで持続可能な世界社会の発展に貢献する」ことを企業理念とし、「あくなき創造」の精神をもった事業活動を行っております。グローバルな企業活動が安定的に成長し、社会や社員、株主の皆様にとっての企業価値が一層高まるよう、社外取締役の立場から長年の企業経営者としての経験を活かし、当社のコーポレートガバナンス機能が有効に発揮されるよう尽力してまいります。                                                                                                                                                                                                   |                   |
|            |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9          |  <p>やま だ ひろお<br/>山田秀雄<br/>(昭和27年1月23日生)</p>                                                                                                                       | <p>昭和59年 3 月 最高裁判所司法研修所修了<br/>昭和59年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br/>平成 4 年10月 山田秀雄法律事務所（現 山田・尾崎法律事務所）所長（現任）<br/>平成10年 5 月 太洋化学工業株式会社社外監査役（現任）<br/>平成13年 4 月 第二東京弁護士会副会長<br/>平成16年 6 月 当社取締役（現任）<br/>平成18年 3 月 ライオン株式会社社外取締役（現任）<br/>平成19年 6 月 石井食品株式会社社外監査役（現任）<br/>株式会社ミクニ社外監査役（現任）<br/>平成21年 3 月 ヒューリック株式会社社外取締役（現任）<br/>平成22年 4 月 日本弁護士連合会理事</p> | 400株              |
|            | <p>（役員選任理由）<br/>会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |
|            | <p>（候補者より、株主の皆様へ）<br/>私は以前、当社を「体育会系ベンチャー」と評したことがありますが、とにかく元気が良く、女性登用、中途採用にも前向きで風通しの良い社風です。国際舞台でこれからどれだけ飛躍していくかがポイントで、当社の発展と成長に少しでも寄与、貢献したいと社外取締役の立場で考えています。そのためには、取締役会の審議事項について愚直に質問をして、「株主だったらどう考えるか」「世間の目で見たらどのように映るか」といった視点を忘れず、意見を述べていきます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                            |  <div>たなかゆうこ<br/>田中優子<br/>(昭和27年1月30日生)</div> | 昭和55年 4 月 法政大学第一教養部専任講師                        | 2,644株            |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 昭和58年 4 月 法政大学第一教養部助教授                         |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 昭和61年 4 月 北京大学交換研究員                            |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 平成 3 年 4 月 法政大学第一教養部教授                         |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 平成 5 年 4 月 オックスフォード大学在外研究員                     |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 平成15年 4 月 法政大学社会学部メディア社会学科教授<br>(現任)           |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 平成16年 6 月 当社取締役 (現任)                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 平成19年 4 月 法政大学国際日本学インスティテュート (大<br>学院) 教授 (現任) |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 平成22年 4 月 法政大学国際日本学インスティテュート (大<br>学院) 学院長     |                   |
|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                | 平成24年 4 月 法政大学社会学部長 (現任)                       |                   |
| (役員選任理由)<br>会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、大学学部長、大学教授としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                          |                                                                                                                                |                                                |                   |
| (候補者より、株主の皆様へ)<br>社外取締役の責務は、経営の正しさを監督するのみならず、株主にとっての企業価値を向上させることにあります。グローバル企業として価値を向上させるには、女性役員の導入が不可欠です。私はその課題に取り組んでいます。また同時に、効率的で迅速な経営を可能にするため、それぞれが能力を存分に発揮できるよう、それを阻止する様々なハラスメントを監視し、評価基準の明確な、透明性の高い、健全な組織を維持するようつとめています。 |                                                                                                                                |                                                |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11    | <br>いしぐろきよこ<br>石黒清子<br>(昭和35年2月21日生)                                                                                                       | 平成3年3月 最高裁判所司法研修所修了<br>平成3年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成7年4月 野田・相原・石黒法律事務所（現 野田記念法律事務所）パートナー弁護士（現任）<br>平成12年4月 東京弁護士会調査室室長<br>平成18年4月 東京弁護士会広報委員会委員長<br>平成22年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>平成22年6月 当社取締役（現任） | 3,018株         |
|       | (役員選任理由)<br>会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                |                |
|       | (候補者より、株主の皆様へ)<br>女性には、男性にはない発想や感性があり、企業にとって貴重な財産です。当社はこうした女性の存在意義を正當に評価し、出産、育児、親の介護等も障害と感ずることなく、男女がともに質の高いライフスタイルを維持しながら、その能力を会社経営に活かしていくという社会の理想を実現すべく努力を重ねている会社です。私も法律家としてのみならず、女性ならではの視点にたった意見を取締役会では自由に述べていきたいと考えています。 |                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 小野隆彦氏、鈴木 賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏及び石黒清子氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- |       |     |
|-------|-----|
| 小野隆彦氏 | 14年 |
| 鈴木 賢氏 | 11年 |
| 山田秀雄氏 | 9年  |
| 田中優子氏 | 9年  |
| 石黒清子氏 | 3年  |

## 第5号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役齊藤栄太郎氏が辞任いたしますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|  <p>やまぐちたか お<br/>山口隆央<br/>(昭和29年9月13日生)</p> | <p>昭和56年10月 監査法人中央会計事務所入所<br/>昭和60年2月 公認会計士登録<br/>昭和62年9月 山口公認会計士事務所入所<br/>昭和62年12月 税理士登録<br/>平成8年1月 山口公認会計士事務所所長(現任)</p> | <p>一株</p>         |
| <p>(監査役選任理由)<br/>公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の経営ならびに監査体制に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>                           |                                                                                                                           |                   |

注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 山口隆央氏は社外監査役候補者であります。

なお、山口隆央氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

## 第6号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役候補者のうち、西山裕氏は社外監査役以外の監査役の補欠監査役として、玉村勝氏は社外監査役の補欠社外監査役としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | <br>にしやま ゆたか<br>西山 裕<br>(昭和33年5月12日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社秘書室長<br>平成14年7月 当社経営企画本部総務部長<br>平成17年10月 当社シール・ラベル本部業務推進部長<br>平成19年4月 当社経営企画本部総務部長<br>平成20年8月 当社執行役員経営企画本部総務部長<br>平成24年4月 当社執行役員監査室長（現任） | 14,201株           |
| 2          | <br>たまむら まさる<br>玉村 勝<br>(昭和20年5月8日生)  | 昭和39年4月 関東信越国税局入局<br>平成6年7月 税務大学校研究部教授<br>平成14年7月 砺波税務署長<br>平成15年7月 玉川税務署長<br>平成16年8月 税理士登録<br>玉村勝税理士事務所所長（現任）                                                     | 一株                |

注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 玉村勝氏を補欠の社外監査役候補とした理由は、税理士としての専門的知識、経験等を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

## 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます西尾吉典氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、10百万円を上限として退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的な金額につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

当社は平成15年7月以降、役員退職慰労引当金の新規積立を停止しております。停止前に在任していた取締役及び監査役に対しては打切り支給の決議はせず、退任時にあらためて贈呈議案をお諮りすることとしております。今回の退職慰労金は、監査役就任時から積立停止前となります平成15年6月までの在任中の功労に報いる支払いをお願いするものであります。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                  |
|---------|-------------------------------------|
| 西 尾 吉 典 | 平成8年6月 当社常勤監査役<br>平成14年6月 当社監査役（現任） |

以 上

# 株主総会 会場ご案内図 1

(詳細は次頁をご参照ください)

会 場 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン  
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホールA



(最寄駅)

|         |           |                            |
|---------|-----------|----------------------------|
| 六本木駅    | 都営大江戸線    | : 8番出口 ガレリアB1Fより直結         |
|         | 東京メトロ日比谷線 | : 4a出口側から地下通路を経由し、8番出口より直結 |
| 乃木坂駅    | 東京メトロ千代田線 | : 3番出口より徒歩約5分              |
| 六本木一丁目駅 | 東京メトロ南北線  | : 1番出口より徒歩約10分             |

## 株主総会 会場ご案内図 2

(拡大)

東京ミッドタウン・ホールA

